

広報みずまき

MIZUMAKI TOWN
PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

02 2020 お知らせ版
No.395



こどもの日
赤ちゃん写真募集

広報みずまき5月10日号に掲載する
赤ちゃん写真を募集します。

●対象 平成31年1月～令和元年12月生まれの町内の赤ちゃん
※町内に住民票のない赤ちゃんは対象外とします。

●定員 60人(先着順)

●申込方法 メールや役場広報係窓口で申し込んでください。郵送でも申し込むことができます。

※メールまたは郵送の場合は、表題に「こどもの日の赤ちゃん写真」と書き、
赤ちゃんの名前・生年月日・保護者の名前・住所・電話番号を記入して、
写真を添えて送付してください。

▷メール koho@town.mizumaki.lg.jp

▷郵送先 〒807-8501 水巻町役場広報係(住所不要)

●申込期限 **3月23日(月)**

●問い合わせ 役場広報係 ☎201-4321



水巻町役場 ☎ 201-4321
FAX 201-4423

コミュニティ無線
確認ダイヤル ☎ 201-9119

中央公民館 ☎ 201-0401
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる
健康課 ☎ 202-3212
FAX 202-3621

子育て
支援センター ☎ 203-5772
FAX 203-5806

ほっと
ステーション
(児童少年相談センター) ☎ 203-1555
FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

障害者
福祉センター ☎ 201-0794

サクラほーる
(高齢者福祉センター) ☎ 201-3344

北九州市上下水道局
・お客様センター ☎ 582-3031
・西部工事事務所 ☎ 644-7820

【遠賀・中間の休日救急医療】
遠賀中間休日
急病センター ☎ 282-9919

役場の夜間延長窓口

●とき 毎週木曜日午後5時15分～7時
※祝日・休日は除きます。
●開設窓口 主に住民異動の手続きに関係する部署が開設しています。詳しくは問い合わせてください。

お知らせ

●当日は納付もできません
休日納税相談

●とき 3月14日(土)・15日(日)
午前9時～午後3時

●ところ 役場納税係窓口
※当日は正面玄関が施錠されています。役場裏口(保育所側)から入ってください。

●問い合わせ 役場納税係

きれいな町は気持ちいい
3月8日(日)は環境美化の日



ごみのポイ捨て防止や環境美化意識向上のため、町内一斉の清掃活動を行います。町の環境美化と草ごみの再資源化に向けて、皆さんの参加をお願いします。

●申込み方法 電話やFAXで申し込んでください。
※申し込みの際、氏名、電話番号、地区名をお知らせください。
▽FAX 202局3708番

●補助内容 学校給食費、学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、校外活動費
●申込期限 3月31日(火)
▽在校生 3月31日(火)
▽新1年生 入学式当日

●お問い合わせ 役場庶務係
〒807-0051 遠賀郡水巻町立屋敷1-14-50
学校法人 福岡保健学院 びだまりの家
TEL:093-201-7731 FAX:093-201-7741 Eメール:jyosanin@hidamari-ie.jp

4月から地域生活支援拠点等事業が開始 障がいのある人を地域で支えていこう



地域生活支援拠点等事業とは、障がいのある人の施設や病院からの地域移行を進めるとともに、本人の高齢化や障がいの重度化、親亡き後を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、関係機関が協力し切れ目のない支援が行える体制を整備するものです。

中間遠賀1市4町は、障がいのある人の支援を行う機関と連携し、それぞれが役割を分担して、障がいのある人の生活を地域全体で支える体制作りを行います。

事業は4月から始まりますが、介護者の入院などの緊急時に適切な支援が行えるように、対象となる人の事前登録を受け付けます。

- 対象 自宅で生活している障がいのある人 ※登録希望者のみ。
- 申込み方法 役場障がい支援係窓口で申し込み
- 持ってくるもの 障がい者手帳など障がいがあることを確認できる書類、印鑑
- ※申込時、本人の生活状況などの聞き取りを行います。
- 問い合わせ 役場障がい支援係

●お問い合わせ 南部公民館
中国のバイオリンと言われる楽器「二胡」の音色を楽しみませんか。
●とき 3月22日(日) 午前11時
●ところ 南部公民館
●費用 無料(要整理券)
●町内在住者、公民館利用者は2月14日、一般は2月25日から南部公民館で整理券を配布します。

学校法人 福岡保健学院 <http://hidamari-ie.jp>
みずまき助産院 ひだまりの家
(ブログ・Facebookもぜひご覧ください)

楽しいイベントご案内 ひだまりの家でのんびり過ごしませんか

☆3月7日(土) 午前10時～ ▷おや先生のペーパーマサージ ▷対象:生後2か月～ ・参加費 500円(要予約) ※持ってくるもの バスタオル	☆3月14日(土) 午後2時30分～ ▷白川先生のお話 ▷くもんの読み聞かせ ・参加費 100円	☆3月28日(土) ▷ヨガ教室 ▷午前10時～マタニティ ▷午後0時～産後(1歳未満) ▷午後2時～親子(1歳～3歳) ・参加費 500円(要予約)
--	--	---

妊娠、出産、育児、母乳などに関するお問い合わせ、お気軽にご相談ください。
〒807-0051 遠賀郡水巻町立屋敷1-14-50
学校法人 福岡保健学院 みずまき助産院ひだまりの家
TEL:093-201-7731 FAX:093-201-7741 Eメール:jyosanin@hidamari-ie.jp

地域で支え合う力を高めよう
各校区での取り組みを紹介

町では、「住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせる地域社会」の実現に向け、小学校区を単位とした「校区協議体」を開催しています。各校区の取組内容を聞いて、地域の支え合い・助け合いについて考えてみませんか

●とき 3月20日(金・祝) 午前10時～午後0時30分
※開場は午前9時30分からです。

●ところ 中央公民館大ホール

●内容
▽講演「今と未来(あした)の地域のために」
▽校区協議体の取組み発表

●申込み方法 電話やFAXで申し込んでください。
※申し込みの際、氏名、電話番号、地区名をお知らせください。
▽FAX 202局3708番

●申込期限 3月12日(木)

●問い合わせ 水巻町社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

●奨励金額
▽1キログラム当たり6円
▽1本当たり6円
▽1升ビン、ビールビンなど

●お問い合わせ 役場庶務係
〒807-0051 遠賀郡水巻町立屋敷1-14-50
学校法人 福岡保健学院 びだまりの家
TEL:093-201-7731 FAX:093-201-7741 Eメール:jyosanin@hidamari-ie.jp

●お問い合わせ 役場庶務係
〒807-0051 遠賀郡水巻町立屋敷1-14-50
学校法人 福岡保健学院 びだまりの家
TEL:093-201-7731 FAX:093-201-7741 Eメール:jyosanin@hidamari-ie.jp

広告募集中

事業所などの有料広告を募集しています。
「広報みずまき」で会社のPRをしてみませんか?

●契約料金 10,000円×掲載回数
1区画(91mm×55mm)
※1回から契約できます。
詳しい掲載条件などは役場広報係まで ☎ 201-4321

3月1日(日)は、春季火災予防運動週間です。期間中は午後7時から20秒間サイレンを鳴らします。また、消防団が消防車で町内を巡回します。

●お問い合わせ 役場庶務係

募集

3月の親子で遊ぼう(予約制) ほっとひといき ほっこり会



今回は大人が主役。ゲームやクイズ、ふれあい遊びなど、日々の子育てに「ほっとひといき」を入れてみませんか。

- とき 3月6日(金) 午前10時～11時
- ※受け付けは9時45分からです。
- ところ 子育て支援センター
- 対象 0歳～就学前の子どもとその保護者
- 3月午後休所日 3月5日(木)

6日(金) 次回土曜開所日 4月18日(土) 午前9時～正午

●問い合わせ・申し込み 子育て支援センター ☎203局1555番

安心して住みよい生活を 県営住宅入居者募集



県住宅供給公社では、県営住宅の入居者を募集します。入居を募集する住宅は、2月27日(木)から役場町営住宅係で配布する申込案内で確認してください。

- 問い合わせ 県住宅供給公社県営住宅管理部 ☎(092) 781局8029番
- 試験日 3月7日(土)・8日(日)
- 試験地 陸上自衛隊福岡駐屯地(春日市大和町)
- 対象 満18歳以上33歳未満の男性・女性(令和2年4月1日時点)
- 入隊時期 令和2年3月下旬～4月上旬
- 申込期限 3月2日(月)
- 問い合わせ 自衛隊福岡地方協

力本部芦屋地域事務所 ☎223局0981番

非常勤職員を募集 遠賀・中間地域広域行政事務組合

遠賀・中間地域広域行政事務組合は令和2年度の一般事務補助職員施設業務職員などを募集します。応募資格や申込期間など詳細は2月27日(木)以降、組合ホームページや組合庁舎で確認してください。

- 問い合わせ 遠賀・中間地域広域行政事務組合総務課 ☎293局3581番

相談

社会福祉協議会の相談事業

- 申込開始日 3月3日(火) 午前8時30分
- 司法書士の無料法律相談)
 - とき 3月14日(土) 午後1時～4時
 - ※受け付けは午後0時50分～3時30分です。
- 行政相談)
 - とき 3月2日(月)・16日(月) 午後1時～4時
 - ※受け付けは午後3時30分までです。
- とき 3月18日(水) 午後1時～4時
- ※受け付けは午後3時30分までです。
- 共通事項)
 - ところ 社会福祉協議会(いきいきほーる2階)
 - 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

福祉サービスの苦情相談に応じます

介護施設やヘルパーなどから受ける福祉サービスについて、お困りのことはありませんか。苦情が事業者との話し合いで解決しなかったり、直接話しにくかったりする場合は相談してください。相談は無料です。

- とき 毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
- ※祝日・年末年始を除きます。
- 問い合わせ 福岡県運営適正化委員会事務局 ☎(092) 915局3511番



マイナンバーカード作成を援助

マイナンバーカードがあれば、コンビニで住民票の写しや印鑑登録証明書などが取れます。役場住民係ではマイナンバーカードの作り方が分からない人のために、職員が窓口で本人写真を撮り、手続きをサポート。この機会にぜひ作ってみませんか。

- とき 3月4日(水) 午前9時～午後4時
- ※午前中は混雑が予想されます。
- ところ 役場住民係窓口
- 持ってくるもの 運転免許証・保険証などの公的な本人確認書類、印鑑、写真(縦4.5cm×横3.5cm・6か月以内に撮影・正面・無帽・無背景)
- ※写真は持っている人のみ、持ってきてください。手続きの時間が短縮できます。
- 問い合わせ 詳しくは役場住民係 ☎201-4321へ

- 住民相談) 高齢や身体が不自由などの理由で、相談に来ることができない人は相談員が自宅を訪問します。日常の悩みを一人で抱え込まずに相談してください。
- とき 毎週月曜日・金曜日(祝日を除く) 午後1時～4時
- ※受け付けは午後3時30分までです。
- ※相談は電話でも受け付けます。
- 相談員 住民相談員
- 弁護士(無料法律相談)
 - とき 3月9日(月)・26日(木) 午後1時～4時
- 定員 各7人(先着順)
- 対象 町内に住んでいる人

町県民税・国民健康保険税の申告は3月16日まで

左の日程で申告相談を受け付けます。申告する人は、会場入口の番号札を取って待機してください。

申告に必要な書類

- 申告する内容で必要書類が異なります。主な必要書類は次のとおりです。
- ①2019年中の収入が分かる書類
- ▽給与所得の源泉徴収票
- ▽公的年金などの源泉徴収票
- ▽報酬、謝礼などの支払調書
- ▽個人事業・農業・不動産業など

の収支内訳書(事前に作成されたもの)

- ▽保険の満期など一時所得の支払明細
- ▽個人年金の支払明細
- ②所得控除額に分かる書類
- ▽国民年金保険料控除証明書
- ▽任意継続の健康保険、建設国保などの保険料領収書
- ▽地震保険料、生命保険料の控除証明書
- ▽障害者手帳、療育手帳(本人・扶養親族)

▽寄付金控除用領収証

- ▽医療費控除・セルフメディケーション税制の明細書(事前に作成されたもの)
- ③その他
- ▽個人番号カードまたは通知カード
- ※通知カードを持つてくる場合、免許証や保険証などの身分証明書も必要です。
- ▽印鑑
- ▽本人名義の通帳
- ▽不動産の譲渡所得

所得税の確定申告

通常、所得税の確定申告は税務署で行う必要があります。ただし、専門的な判断が必要な場合、町で受け付けることができます。次の3つの相談は多く寄せられますが、町で受け付けできませんので注意してください。

- ▽株式の譲渡所得
- ▽不動産の譲渡所得

▽住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)

- ※町の申告会場に税務署職員はいません。特殊事情の取り扱いなどは、事前に若松税務署窓口(☎761局2536番)に問い合わせてください。
- ※申告書類は役場住民税係窓口(☎01局4321番)に準備しています。
- 問い合わせ 役場住民税係 ☎201局4321番

申告の日程

混雑を避けるため、各地区指定日での申告に協力してください。都合がつかず、指定日以外の日に来るときは、事前の連絡は必要ありません。

受付時間 午前9時～午後4時

※番号札は午前8時30分から配布します。

【公的年金のみの申告】

2月	25日	火	中央 高尾 立屋敷 二西 二東 宮尾台
	26日	水	樋口 樋口東 机 梅ノ木団地 古賀
	27日	木	頃末北 頃末南

【公的年金以外の申告】

2月	28日	金	机 中央 頃末南 鯉口 吉田団地
	2日	月	
	3日	火	高松 伊左座 下二西 下二東
3月	4日	水	
	5日	木	古賀 頃末北
	6日	金	吉田西 吉田南
	9日	月	高尾 美吉野 二西 二東
	10日	火	
	11日	水	おかの台 梅ノ木団地 緑ヶ丘 宮尾台
	12日	木	
	13日	金	猪熊 樋口 樋口東 立屋敷 吉田東
	16日	月	

ところ 役場 101 会議室

申告の知恵袋 スマホなどで申告書が作れる

確定申告会場は毎年混雑します。国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、確定申告書や青色決算書などをスマホやパソコンで作れます。

さらに、インターネットを使って電子申告(e-Tax)をすれば、作成した申告書などを24時間いつでも提出できます。また、作成した申告書を印刷し、必要書類を添付し、税務署に郵送・持参して提出することも可能です。

●電子申告期限 3月16日(月)

